

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

コンビニ交付一時停止のお知らせ

都庁の電気設備点検に伴い、コンビニエンスストアでの住民票の写し・印鑑登録証明書などの交付を一時停止します。市内の自動交付機は使用できません。

◆停止日時

10月17日(土)午前6時30分～午後11時

☎市民課 ☎内線2326

男女平等参画を考える情報誌「コーヒー入れて」61号配布中

今号のテーマは「地域の力が子育てを変える」。企画経営課(第二庁舎1階)、市政窓口、コミュニティセンターなどで配布しています。

☎同課 ☎内線2115

住居表示の届出をお願いします

新築や建て替え、出入り口を変更した際は住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更する際は物件名称変更届出が必要です。届出がないと、正しい住所が確定せず、転入・転居、印鑑登録などの手続きができませんのでご注意ください。

☎市民課(市役所1階2番窓口) ☎内線2323へ

東京都最低賃金の改正

10月1日から東京都最低賃金が時間額907円に改正されました。都内で働く全ての労働者に適用されます。

☎東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614、ワンストップ無料相談窓口「東京都最低賃金総合相談支援センター」 ☎0120-311-615(フリーダイヤル)

「北野の里(仮称)まちづくり方針(素案)」へのご意見を募集します

東京外かく環状道路整備を契機とした、「北野の里(仮称)まちづくり方針(素案)」を作成しました。「良好な緑と農とコミュニティを活かし、はぐくむ北野」を将来像とし、まちづくりの実現に向けた3つの目標を定めています。

☎10月23日(金)(必着)までに意見と必要事項(上記参照)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555まちづくり推進課(市役所5階55番窓口)・FAX 46-4745・✉machidukuri@city.mitaka.tokyo.jpへ

☎同課 ☎内線2864

※同素案の全文は、市ホームページのほか、同課、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンター、市立図書館で閲覧できます。

「三鷹産ギンナン」生産農家の庭先販売が始まります

品種や生産量、価格、販売期間・時間は、生産農家へお問い合わせください。

☎10月上旬～平成28年1月下旬

◆生産農家

小林果樹園(牟礼1-2-14(久我山ゴルフ練習場内)) ☎43-3000、高橋農園(牟礼1-7-10) ☎44-8481、岡田果樹園(北野3-13-30) ☎090-2342-6182、藤原農園(新川6-4-26) ☎71-3268、山本果樹園(井口3-15-3) ☎32-1774、キウイフルーツ宗武園(野崎3-9-26) ☎31-6738、穴戸園(野崎4-7-19) ☎31-3714 ※JA東京むさし三鷹緑化センター(農業公園内) ☎48-7482でも販売します。

☎生活経済課 ☎内線3063

武蔵野市とのごみ処理相互支援

武蔵野市クリーンセンターが定期整備のため焼却炉を一時停止することに伴い、クリーンプラザふじみで月・火・木・金曜日にごみ処理相互支援を実施します。搬入量は期間中160台、約300tです。

☎10月12日(祝)～23日(金)

☎ごみ対策課 ☎内線2535

10月15日(木)～21日(水)は違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申請をせずに工事を行うと、違反建築物として、建築主に是正義務が生じ、是正措置に多くの時間と費用が掛かります。工事の際は、事前に建築指導課(第二庁舎1階)へご相談ください。

☎同課 ☎内線2827

マイバッグキャンペーン

10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」月間です。レジ袋削減のため、啓発ティッシュを配布します。

☎10月22日(木)午後5時～6時＝三鷹駅南口、26日(月)・27日(火)午後5時～6時＝市内のごみ減量・リサイクル協力店

◆キャンペーンのボランティア募集

☎10月16日(金)までに必要事項(上記参照)・学生の場合は学校名をごみ対策課 ☎内線2535・FAX 47-5196・✉gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

☎同課 ☎内線2535

税金

差し押さえ財産のインターネット公売

市では税負担の公平性の維持と税収確保を図るため、ヤフー株式会社の運営する「ヤフー・官公庁オークション」を利用して、地方税の滞納により差し押さえた財産のインターネット公売を実施します。くわしくは市ホームページ、官公庁オークションHP http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tky_mitaka_city/をご覧ください。

city/をご覧ください。

◇公売物件 オートバイ(カワサキZR7 1200R)

☎入札参加申し込み＝10月13日(火)午後11時まで、入札期間＝10月19日(月)午後1時～21日(火)午後11時

☎納税課 ☎内線2441

「三鷹市納税推進センター」が納付忘れの電話呼び掛けを行います

納付が確認できない方に、税目、期別、税額などをお伝えします。

☎10月5日(月)からの月・火曜日＝午後1時～8時、水・土曜日＝午前9時～午後5時(祝日を除く)

☎納税課 ☎内線2411

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

☎10月15日(木)～25日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課 ☎内線2433

11月2日(月)は市民税・都民税の納期(第3期)です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が増加されます。特別な事情で納期内に納付が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。

納税には便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジーマーク付きATMもご利用いただけます。

☎同課 ☎内線2433(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請事由が生じた後に納期限が到来するものが対象)。

☎納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎内線2363

国保・年金

会社都合で退職した方の国民健康保険税減額について

申請により最大2年間軽減されます。

☎平成22年3月31日以降に雇用先の倒産、解雇、雇止めなどで退職した65歳未満の退職者で、雇用保険受給資格者証の退職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由退職者)の方 ※「特例受給資格者」は対象外。

◆軽減内容

退職した翌日から翌年度末までの保険税算定時に、退職者本人の前年の給与と所得を100分の30とみなしたうえで、同じ世帯のほかの加入者の所得と合算して算定します。

※国民健康保険の加入期間に限る。

☎雇用保険受給資格者証、印鑑、国民健康保険証(すでに加入している方)を保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

☎同課 ☎内線2382

国民年金保険料「5年の後納制度」

10月1日から3年間に限り、過去5年以内に納め忘れた保険料を納付できません(老齢基礎年金の受給者は対象外)。

第77回 市長と語り合う会参加者・傍聴者募集

三鷹市の消防団経験者と三鷹市政について語り合う

☎11月9日(月)午後6時30分～8時

☎参加者＝現職の三鷹市消防団員または過去に団員であった方10人、傍聴者＝在学・在勤を含む市民3人

☎市長公室(市役所3階)

☎10月19日(月)(必着)までにはがき・電子メールで「第77回市長と語り合う会参加(または傍聴)希望」・必要事項(上記参照)・性別・参加者は語り合いたい内容を「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。

☎同係 ☎内線2011